

# 商店街を元気にしたい

## 行きたくなる商店街づくり事業 地域商品券による地域経済活性化支援事業

魅力ある商店街づくりや地域の消費を喚起する取組みなどを積極的に支援します。

### 対象者

商店街、商工会議所、商工会等

### 内容

(1) 安全・安心で快適な買い物環境づくりのための施設整備や、賑わい創出のためのイベント、空き店舗の活用など、県内商店街の活性化に向けたハード・ソフトの取組みを支援します。

#### ■ 補助対象事業

- ① 施設整備事業〈ハード事業〉
  - ・アーケードの改修、街路灯のLED化、防犯カメラの設置 等
- ② 活性化支援事業〈ソフト事業〉
  - ・空き店舗を利用した健康教室や生涯学習講座の開催
  - ・NPO、大学等と連携したイベントの開催
  - ・宅配サービス、出張商店街等の買い物支援
  - ・専門家による臨店指導、魅力ある店舗の誘致
  - ・まちゼミの開催 等

#### ■ 補助率等

補助率：1／3以内  
補助限度額：500万円  
※ただし、市町村の補助と同額以内で補助

(2) プレミアム付き地域商品券の発行支援

プレミアムの一部及び商品券の発行に係る事務経費を支援します。

#### ■ 補助対象事業

商品券発行事業、共通利用商品券発行事業、キャッシュレス商品券発行事業

#### ■ 支援内容

次の①～③の合計金額を支援します。

- ① プレミアムの一部助成  
販売済総額の100分の3（ただし、プレミアム率が20%以上の場合、販売済総額の100分の10）
- ② 発行に係る事務経費  
発行冊数に応じて定めた標準額を上限（補助率10／10）
  - ※共通利用商品券を発行する場合、標準額に20万円を加算
  - ※キャッシュレス商品券発行事業の場合、500万円が上限
- ③ 事務経費の特例
  - ・商品券の券面分けにより大型店制限を実施する場合、事務経費を嵩上げ
  - ・他の模範となるような創意工夫を凝らした集客力の高い取組み（プロモーション事業）を実施する場合で、知事が認めるものについては、50万円を上限に助成（補助率10／10）

### 活用方法

下記にお問い合わせください。

### お問い合わせ先

福岡県商工部中小企業振興課 地域経済係  
TEL：092-643-3420